

## 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について（５月分）

### （１）問い合わせ件数

平成１６年５月１日～平成１６年５月３１日

３４件

### （２）内訳

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| ① 食品安全委員会関係                   | ８件          |
| ② 食品健康影響評価関係                  | ６件          |
| ③ 食品安全基本法関係                   | １件          |
| ④ リスク管理一般関係<br>（うち食品表示に関するもの） | １７件<br>（１件） |
| ⑤ その他                         | ２件          |

＊ うち、ＢＳＥ関係 １件、鳥インフルエンザ関係 １件

### （３）問い合わせの多い質問等

#### 【食品安全委員会関係】

Ｑ．食品安全委員会が行う意見交換会などについて、今後、取り上げるテーマや開催方法などについて教えてください。

Ａ．意見交換会等の開催については、平成１６年４月１日に行われた食品安全委員会第３９回会合において決定された平成１６年度食品安全委員会運営計画において、次のように取り組んでいくこととしています。

今後、取りまとめられる予定の「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を踏まえ、

引き続き食のリスクコミュニケーションの推進を図るため、平成１６年度においては、リスクコミュニケーション専門調査会における議論を踏まえながら、関係府省が連携して、全国各地で意見交換会を１０回程度開催する。

この意見交換会においては、遺伝子組換え食品等国民の関心が高いものや関係者相互間の考え方が著しく乖離しているものを取り上げるとともに、食品安全基本法の施行に伴い導入されたリスク分析手法の考え方についても引き続き関係者への浸透・定着を図る。

また、都道府県等の地方公共団体からの要望を踏まえ、地域バランスを考慮しつつ、

地方公共団体との共催による意見交換会を10回程度実施する。

さらに、委員会が行う食品健康影響評価のうち、特に国民の関心が高い案件については、意見聴取会等を開催する。

なお、本年度は、これまでに、4月20日には東京、5月21日には名古屋、6月8日には仙台でBSEに関する講演会等を実施しました。

平成15年度からの開催実績については、こちら

([http://www.fsc.go.jp/koukan/dantai\\_jisseki.html](http://www.fsc.go.jp/koukan/dantai_jisseki.html)) をご覧下さい。

### 【食品健康影響評価関係】

Q. 食品添加物、農薬などの安全性確保のためどのような毒性試験がなされているのですか。

A. 食品安全委員会においては、農薬、食品添加物などの食品健康影響評価を実施しています。評価は毒性試験成績等に基づき行われますが、評価の過程で関連する文献等の追加収集や毒性試験の追加実施を求める場合もあり得ます。

化学物質の評価においては、評価物質の特性を踏まえて、必要な試験データの精査が行われます。一般的には、その物質の一般毒性を調べる試験として、ネズミ等の実験動物に評価物質等を一定期間投与し、発育への影響や肝臓等の臓器や神経系等への毒性影響を調べる試験（反復投与毒性試験）の他、特殊の毒性を調べる試験として、

- ① 妊娠させた実験動物に評価物質を投与し、生殖に及ぼす影響や催奇形性等の影響があるかどうかを調べる試験（繁殖試験、催奇形性試験）
- ② がんの発生があるかどうかを調べる試験（発がん性試験）
- ③ アレルギー原性（抗原性）を調べる試験（抗原性試験）
- ④ 遺伝子を傷害するかどうか調べる試験（変異原性試験）

などがあります。

試験期間については、試験の性質の他、評価物質、実験動物の種類等により異なりますが、発がん性の試験等では、2年の長期にわたり行われるものもあります。

Q. 重金属の一日許容摂取量について教えてください。

A. 意図せず食品に含まれる重金属（汚染物質）については、毒性試験等の各種データに基づくリスク評価により耐容摂取量<sup>1</sup>が設定されているものがあります。

例えば、カドミウムは、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議<sup>2</sup>において、暫定耐容週間摂取量を7 μg/kg 体重/週とされております。

なお、現在、当委員会において、厚生労働大臣から意見要請(「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」)を受け、カドミウムの耐容摂取量の設定等の検討を行っているところです。

- ＊１ 耐容摂取量とは、重金属等に関する指標として用いられ、環境汚染物質等の非意図的に混入する物質について、生涯にわたって摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される摂取量。
- ＊２ ＦＡＯ／ＷＨＯ合同食品添加物専門家会議とは、国連食糧農業機関(ＦＡＯ)と世界保健機関(WHO)が合同で運営している専門家により構成される機関であり、食品添加物や環境汚染物質等のリスク評価を行っています。

**Ｑ．**と畜場における疾病にり患した家畜の肉等の廃棄基準についてのリスク評価結果を分かりやすく教えてください。

**Ａ．**食品衛生法の改正に伴い、と畜場における疾病にり患した家畜の肉等の廃棄基準を見直す必要が生じたことから、昨年１０月、厚生労働省から当委員会に対して食品健康影響に関する意見が求められ、審議を行いました。

今回、意見要請のあった疾病にり患した家畜について、ヒトへの病原性が指摘されている疾病は、「とさつ・解体禁止、全部廃棄」、それ以外の疾病についても現時点において、ヒトへの病原性に関する科学的データが乏しくヒトへの病原性がないと判断することはできないことから「とさつ・解体禁止、全部廃棄」とする考え方が妥当であると評価したものです。